

# 『マスクフィットテスト実施者養成研修【基本教育】』 の開催のご案内

一般社団法人栃木労働基準協会

標記の『マスクフィットテスト実施者養成研修【基本教育】』を、下記により実施することといたしました。

令和5年4月1日より、改正特定化学物質障害予防規則第38条の21第7項に基づき、金属アーク溶接等溶接作業を継続して行う屋内作業場で、面体を有する呼吸用保護具を使用させるときには、1年以内ごとに1回、定期的に、定量的フィットテスト又はこれと同等以上の方法により、漏れ込みのないよう労働者が適切にマスクを装着できているか確認することが義務付けられました。

については、当協会で厚生労働省が公表した「フィットテスト実施者に対する教育実施要領」に基づいた標記研修を実施することといたしましたので、是非、この機会に事業場のマスクフィットテスト実施(予定)者の方を受講させていただきたく、ご案内申し上げます

## 記

1. 日 時 令和6年7月16日(火)  
(受付開始9時40分 講習9時55分～16時20分)
2. 場 所 栃木商工会議所(栃木市片柳町2-1-46)
3. 受 講 料 28,600円(非会員事業場29,700円)(税込み)  
内訳 講習代 27,500円 ・テキスト代 1,100円  
\* 当協会の会員以外の方には、会員外手数料¥1,100が加算されます。  
\* 受講料は、講習終了後請求書をお渡しますので、お振込をお願いします。  
\* 講習日当日の、キャンセルについては受講料の半額をご請求いたします。
4. 申 込 先 一般社団法人栃木労働基準協会  
〒328-0075 栃木市沼和田町20-25 Tel0282-24-7758 ・ Fax0282-25-3268  
Email : [tochikikyo@tochikikyo.or.jp](mailto:tochikikyo@tochikikyo.or.jp)  
\* FAX 又は Email 等でお申込みください。  
受講票は FAX 又は Email にて送付いたします。
5. 申込締切 令和6年7月5日(金)  
定 員 40名(定員になり次第締切りいたします。)
6. そ の 他 ①修了証用の写真を当日撮影致します。  
②全科目を受講された方には、修了証を交付いたします。  
③車でお越しの際は、会館の道路を挟んだ北側駐車場をご利用下さい。  
④受付開始時間前の会場への入場はご遠慮ください。  
⑤昼食は各自ご準備下さい。(外出可)
7. 持ち物 電卓をご持参ください。

7. 研修内容等 下記のとおり

学科教育	フィットテストに関する知識	1.5 時間
	フィットテストの方法に関する知識	
実技教育	フィットテストの準備方法	3.5 時間
	フィットテストの実施方法	

※ 厚生労働省の「フィットテスト実施者」の教育実施要領において、教育対象者については特定化学物質作業主任者、保護具着用管理責任者、作業環境測定士、産業保健スタッフ等の労働衛生に関する知識及び経験を有する者が望ましいとされておりますので、ご留意下さい。

-----  
**マスクフィットテスト実施者養成研修【基本教育】受講申込書**  
 (令和6年7月16日)

事業場名		
所在地	〒(       -       ) Tel       -       -       Fax       -       -	
担当者 職氏名		
受付No. (記入不要)	氏 名	生年月日 (西暦)
備 考		

上記のとおり受講を申し込みます

年 月 日

一般社団法人 栃木労働基準協会長 殿

※ この申込書をご記入の上、当協会にFAX等にてお申し込みください。

※ 請求書は受講票の送付の際、お送りいたします。期日までに当協会指定口座にお振込みください。

※ 申込書記載の個人情報は、個人情報法に留意し、受付簿・修了証作成のみに、使用管理します。

FAX : 0282-25-3268

Eメール : [tochikikyo@tochikikyo.or.jp](mailto:tochikikyo@tochikikyo.or.jp)